令和元年度事務事業実績評価表												
1事	業概要					課名	福祉課	事業No.	78			
						会計	一般会計					
事務事業名			総合	支援給付事業	業	事業区分	政策	実施区分	継続			
						開始	H25	終了				
根拠	主要区分		主	記号	3号 │計画等名称							
	戦略計画											
	分野別計画			第5期飯田市障がい福祉計画								
	法令・例規等			障害者総合	支援法							
事業目的		対	象	障がい児・者								
		意	図	基本的人権	本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む							
2 事	2 事業内容											
				用V:	组贞宓		経費の内容	<u> </u>	重業費(千円)			

2 事業内容													
			取組内容	経費の内容					事業費	(千円)			
	・障がい	、児・者が、地 ^は	或社会において自立	舌や社 :	介護給付費					1,	,168,741		
	会生活を	:営むために、	自宅や障がい者支援	施設等におい	ハて介	訓練等給付費						767,844	
	助や介護	を行うための?	介護給付、身体的ま	たは社会的な	なリハ	更生・育成	・療養介	護医療給何	付費		35,562		
	ビリテー	・ションや就労(こつながる支援を行	う訓練等給付	寸、日	補装具費						17.776	
	常生活において又は就労、就学のための機能の向上を図るた												
1年度	めの補装具等の障害者総合支援法に基づくサービス費を給付											$\overline{}$	
取組	しました。												
	・人工呼吸器の装着等、医療的ケアの必要な障がい児・者												
	が安心して福祉型短期入所サービスを利用するために、その											-	
	利用時に看護師の配置が図られるよう支援を実施しました。												
	その他の経費の												
						9年度	平成30)年度	令和元年度		令和2年度		
	指	標名 (数値でる	長せる活動量)	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	介護給付	 受給者数		人	621	668	667	694	694	669			
	訓練等給	付受給者数		人	466	557	479	560	578	553			
活動指標	更生・貧	が成・療養介護[医療受給者数	人	120	108	70	99	70	89			
/ 白勁打日代示	補装具給	付及び修理件	汝	件	206	196	230	201	230	167			
	予算額 2,082,664 特定財源内訳及び新												
	;	決算額	1,989,923	国)障害者自	自立支援給	合付費負担金(1/2) 948,871千円							
1年度		国庫支出金	966,570 (国) 障害者医療費負担金 (1/2) 17,699千円										
決算	お海の	県支出金	100,200	(県)障害者自立支援給付費負担金(1/4) 474,435千円									
(千円)	財源の	地方債	0 ((県)障害者医療費負担金(1/4) 8,850千円									
	状況 	その他	0										
		一般財源	540,068										
3事務事業を構成する予算科目													

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	3	44	1	1,193,510	1,168,741	総合支援介護給付事業費
2	1	3	1	3	45	1	809,789	767,844	総合支援訓練等給付事業費
3	1	3	1	3	46	1	54,056	35,562	総合支援医療給付事業費
4	1	3	1	3	47	1	25,309	17,776	総合支援補装具給付事業費
5									
6									
7									
振返	振返り課題認識 ・障がい者が、それぞれの立場で、それぞれの状況に応じた自立を目指し、自分らしくいきいきと安心した生活ができるよう障害福祉サービス費等の給付を行いました。 ・年々増加傾向にある障がい児・者のニーズに対するサービスの給付について、継続的な制度の運営が図られるよう適正な支給決定を行うことが重要です。								
	上記の課題解決 のための有効策 のための有効策 ・適正なサービス給付を行うためには、相談支援の充実が重要であり、障がい児・者のニーズを充分にくみ取りその能力を 最大限に発揮しながら希望した暮らしを実現するための、適切なサービス利用計画等の作成が必要となります。 ・相談支援専門員の負担軽減を図り、充実した適正な支援が提供されるよう検討します。								
次年度に向けて の取り組み ・南信州広域連合地域自立支援協議会と連携し、相談支援及び地域全体としての支援力の充実・向上に取り組みます。 ・障がい児・者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、相談支援専門員が立案したサース利用計画等に基づき、真に必要なサービスを提供していきます。									